

令和8年第5回相馬市議会9月定例会提出案件について

①提出議案

○人事案件	3 件
(教育委員会委員1件、人権擁護委員2件)	
○条例の制定	2 件
○条例の一部改正	3 件
○令和8年度補正予算	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件
○令和7年度決算認定	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6 件

計 20 件

②報告

○専決処分報告(損害賠償1件)	1 件
○令和7年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率	1 件
○法人の経営状況説明書の提出について	2 件
(株式会社相馬市振興公社、相馬市民市場株式会社)	
○令和8年度(令和7年度対象)教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価について	1 件

計 5 件

令和 8 年第 5 回相馬市議会 9 月定例会提出案件について

①提出議案

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	相馬市教育委員会委員の任命について	議案第56号
2	人権擁護委員の推薦について	議案第57号
3	人権擁護委員の推薦について	議案第58号
4	相馬市公立学校体育施設の開放に関する条例の制定について	議案第59号
5	職員等の旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	議案第60号
6	相馬市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	議案第61号
7	相馬市手数料条例の一部を改正する条例について	議案第62号
8	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	議案第63号
9	令和 8 年度相馬市一般会計補正予算（第 3 号）	議案第64号
10	令和 8 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	議案第65号
11	令和 8 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	議案第66号
12	令和 8 年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	議案第67号
13	令和 8 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第 2 号）	議案第68号
14	令和 8 年度相馬市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	議案第69号
15	令和 7 年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	認定第 1 号
16	令和 7 年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 2 号
17	令和 7 年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 3 号
18	令和 7 年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 4 号
19	令和 7 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定第 5 号
20	令和 7 年度相馬市下水道事業会計決算認定について	認定第 6 号

②報告

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	専決処分の報告について	報告第11号
2	令和7年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報告第12号
3	法人の経営状況説明書の提出について	報告第13号
4	法人の経営状況説明書の提出について	報告第14号
5	令和8年度（令和7年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	報告第15号

令和8年第5回相馬市議会9月定例会提出案件について

① 提出議案

1 議案第56号 相馬市教育委員会委員の任命について【総務部】

^{むなかた}宗形 ^{あきこ}明子 氏が本年9月30日をもって任期満了を迎えるため、新たに^{みつもり}三森 ^{ともこ}知子 氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

2 議案第57号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

^{もったて}持立 ^{たけし}剛 氏が本年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き同氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

3 議案第58号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

^{いとう}伊東 たまよ 氏が本年12月31日をもって任期満了を迎えるため、新たに^{いけだ}池田 ^{ひろこ}浩子 氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

4 議案第59号 相馬市公立学校体育施設の開放に関する条例の制定について【教育部】

相馬市立小学校及び中学校の体育施設の開放について、受益者負担の観点から、電気料及び照明損料相当額の使用料等の負担を使用者に求めるため条例を制定するもので、令和9年4月1日から施行するものです。

5 議案第60号 職員等の旅費制度の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【総務部】

宿泊料金の高騰並びに交通機関の料金体系及び販売方法の多様化など、旅費を取り巻く社会情勢の変化に対応する必要があることから、国家公務員等に準じ、職員等の旅費に関する基準を改正するため、関係する条例の規定を一括して整備するもので、令和9年4月1日から施行するものです。

**6 議案第 61 号 相馬市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例について【民生部】**

窓口手続のデジタル化に伴い、印鑑登録証明書の交付申請手続について、
窓口を設置する利用者操作端末機からの申請を可能とする等のため所要
の改正を行うもので、本年 10 月 1 日から施行するものです。

7 議案第 62 号 相馬市手数料条例の一部を改正する条例について【総務部】

地方公共団体情報システムの標準化への対応に伴い、税に関する証明手
数料の額を見直す等のため所要の改正を行うもので、本年 10 月 1 日から施
行するものです。

**8 議案第 63 号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改
正する条例について【総務部】**

「地方自治法」の改正に伴い、引用する規定の整理を行うため所要の改正
を行うもので、本年 9 月 24 日から施行するものです。

9 議案第 64 号 令和 8 年度相馬市一般会計補正予算（第 3 号）【総務部】

今回の補正は、令和 8 年度の普通交付税及び令和 7 年度の繰越金の確定
並びに地域魅力向上・発信事業、公民館管理運営事業等に要する経費の変更
に伴い、302,157 千円を増額し、補正後の予算総額を 17,908,229 千円とす
るものです。

**10 議案第 65 号 令和 8 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
【民生部】**

今回の補正は、令和 7 年度繰越金の確定及び人事異動後の人件費整理等
に伴い、21,084 千円を増額し、補正後の予算総額を 3,262,669 千円とする
ものです。

**11 議案第 66 号 令和 8 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
【民生部】**

今回の補正は、令和 7 年度繰越金の確定及び人事異動後の人件費整理等
に伴い、371 千円を減額し、補正後の予算総額を 617,629 千円とするもの
です。

**12 議案第 67 号 令和 8 年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
【保健福祉部】**

今回の補正は、令和 7 年度繰越金及び国庫負担金の確定並びに人事異動

後の人件費整理等に伴い、310,279 千円を増額し、補正後の予算総額を 4,421,395 千円とするものです。

**13 議案第 68 号 令和 8 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算
（第 2 号）【民生部】**

今回の補正は、令和 7 年度繰越金の確定及び一般管理経費等の変更に伴い、7,024 千円を増額し、補正後の予算総額を 1,354,802 千円とするものです。

**14 議案第 69 号 令和 8 年度相馬市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
【建設部】**

今回の補正のうち、収益的収支は、人件費の調整等及び管渠・処理場の修繕費の増額等に伴い、収入に 7,913 千円、支出に 8,945 千円を増額し、補正後の収益的収入予算総額を 1,256,666 千円、収益的支出予算総額を 1,258,642 千円とするものです。

また、資本的収支は、人件費の調整等に伴い、収入、支出それぞれ 851 千円を増額し、補正後の資本的収入予算総額を 494,100 千円、資本的支出予算総額を 858,619 千円とするものです。

なお、支出に対し不足する収入額は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

**15 認定第 1 号 令和 7 年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について
【総務部】**

**16 認定第 2 号 令和 7 年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
について【民生部】**

**17 認定第 3 号 令和 7 年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について【民生部】**

**18 認定第 4 号 令和 7 年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて【保健福祉部】**

**19 認定第 5 号 令和 7 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算
認定について【民生部】**

20 認定第 6 号 令和 7 年度相馬市下水道事業会計決算認定について【建設部】

②報告

1 報告第11号 専決処分の報告について【総務部】

本年6月22日に発生した事故に対する損害賠償について、去る8月6日和解したので「地方自治法」第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により報告するものです。

- ・損害賠償額 44,000円（うち保険補てん額 44,000円）
- ・相手方 相馬警察署

2 報告第12号 令和7年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について【総務部】

令和7年度歳入歳出決算に関する健全化判断比率及び令和7年度公営企業決算に関する資金不足比率について算定したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものです。

3 報告第13号 法人の経営状況説明書の提出について【企画政策部】

株式会社相馬市振興公社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第243条の3第2項の規定により提出するものです。

4 報告第14号 法人の経営状況説明書の提出について【産業部】

相馬市民市場株式会社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第243条の3第2項の規定により提出するものです。

5 報告第15号 令和8年度（令和7年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【教育部】

令和8年度（令和7年度対象）における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、提出するものです。